

浜松市農業経営法人化等支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、地域農業の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営力向上支援事業実施要綱(平成28年4月1日付け28経営第3337号農林水産事務次官依命通知。以下「国実施要綱」という。)に基づき、農業経営の法人化及び集落営農の組織化の取組に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、浜松市補助金交付規則(昭和55年浜松市規則第17号。以下「規則」という。)及びこの交付要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 本要綱において、各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業実施計画 国実施要綱第4の1の規定により浜松市が作成する計画
- (2) 事業実施年度 前号における事業実施計画の実施年度

(補助の対象及び補助額)

第3条 本事業における補助の対象及び補助額は、別表のとおりとする。

(交付の申請)

第4条 本事業のうち農業経営の法人化支援事業の補助金の交付申請をしようとする者は、市長に対し、次に掲げる書類を事業実施年度の3月10日までに提出するものとする。

- (1) 農業経営の法人化支援事業補助金交付申請書(様式第1号)
- (2) 登記事項証明書
- (3) 定款の写し
- (4) 構成員名簿
- (5) 集落営農法人以外の場合、地域からの農地の利用権設定等や雇用が分かる資料
(農地台帳、雇用契約書の写し等)
- (6) 市税納付・納入確認同意書(様式第2号)
- (7) 給与所得者を雇用する事業者の場合、市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し
- (8) 暴力団排除に関する誓約書(様式第3号)

2 本事業のうち集落営農の組織化支援事業の補助金の交付申請をしようとする者は、市長に対し、次に掲げる書類を事業実施年度の3月10日までに提出するものとする。

- (1) 集落営農の組織化支援事業補助金交付申請書(様式第4号)
- (2) 定款又は組織の規約の写し
- (3) 設立総会の議事録
- (4) 構成員名簿
- (5) 集落営農名義の通帳の写し
- (6) 法人化の意向を確認できる書類
- (7) 市税の納付及び納入を行う組織の場合、市税納付・納入確認同意書(様式第2号)
- (8) 給与所得者を雇用する事業者の場合、市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し
- (9) 暴力団排除に関する誓約書(様式第3号)

(交付の決定)

第 5 条 市長は、補助金の交付の申請があった場合はこれを審査し、適当であると認められた場合は交付決定を行う。ただし、農業経営の法人化支援事業の場合は、農業経営の法人化支援事業補助金交付決定通知書（様式第 5 号） 集落営農の組織化支援事業の場合は、集落営農の組織化支援事業補助金交付決定通知書（様式第 6 号）により通知するものとする。

(交付の条件)

第 6 条 次に掲げる事項を補助金交付の条件とする。

- (1) 浜松市補助金交付規則に基づく市長の指示に従うこと。
- (2) 交付対象者は、本事業に係る補助金の交付に関する証拠書類及び経理書類を整備し、事業実施年度の翌年度から起算して 5 年間保管しなければならない。
- (3) 規則第 1 7 条第 1 項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第 1 8 条の 2 の規定に基づき、加算金又は遅延損害金を市に納付する。
- (4) 補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、規則第 1 8 条の 3 の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。

(交付の確定)

第 7 条 市長は、県の補助金交付額の確定を受けて補助金の額を確定し、浜松市農業経営法人化等支援事業費補助金交付額確定通知書（ただし、農業経営の法人化支援事業の場合は、様式第 7 号。集落営農の組織化支援事業の場合は、様式第 8 号。）により通知するものとする。

(請求の手續)

第 8 条 本事業の交付対象者は、第 7 条による浜松市農業経営法人化等支援事業費補助金交付額確定通知書を受領した後 1 0 日以内に請求書(様式第 9 号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第 9 条 市は、本事業の実施にあたり、本要綱に定める要件を満たさないことが判明した場合又は事業を実施していなかった場合には、該当する交付対象者に対し、補助金を返還させる措置を講じるものとする。

(細則)

第 1 0 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 3 0 年 4 月 1 日より施行し、平成 3 0 年度から平成 3 2 年度までの補助金に適用する。

別表（第3条関係）

事業名	浜松市農業経営法人化等支援事業	
	農業経営の法人化支援事業	集落営農の組織化支援事業
取組内容	集落営農又は複数経営の法人化、法人同士の統合等による新たな法人の立上げといった農業経営の法人化の取組	集落営農の組織化の取組
対象要件	<p>1 平成29年度以降に市内で設立された法人（ただし、平成28年度に設立された法人で農業経営の法人化支援事業の対象となることができなかったものを含む。）</p> <p>2 構成員が複数戸であること</p> <p>3 以下のいずれかに該当すること （1）複数戸により設立された法人または法人同士により設立された法人であって、地域から農地の利用権設定等を受けている、又は地域から雇用していること （2）集落等を単位とした農作業受託組織（法人を除く。）を基礎として設立された法人であること（農作業受託組織を経ることなく設立された法人にあっては、今後とも集落等を単位とした農地の受け手として活動していくことが確実と見込まれること。） （3）複数の集落営農法人が合併して新たに設立された法人であること</p> <p>4 市税を完納している者であること</p> <p>5 浜松市暴力団排除条例に規定する暴力団等でないこと</p>	<p>1 平成29年度以降に市内で組織されたもの（ただし、平成28年度に設立された集落営農で農業経営の組織化支援事業の対象となることができなかったものを含む。）</p> <p>2 構成員が複数戸であること</p> <p>3 集落等を単位とした農作業受託組織（法人を除く。）であり、次の要件を満たすこと （1）定款又は組織の規約が作成され、代表者の定めがあること （2）販売経理の一元化（組織による共同販売経理）がされていること （3）法人化する意向をもっていること</p> <p>4 市税の納付及び納入を行う組織の場合、市税を完納している者であること</p> <p>5 浜松市暴力団排除条例に規定する暴力団等でないこと</p>
補助額	1取組当たり定額40万円	1取組当たり定額20万円
想定する 用途	定款作成・認証代、印紙税・登録免許税、雑役務費（手数料、印紙代等）、司法書士等専門家に要する経費（謝金、旅費）、印刷製本費、会場借料、消耗品費	規約作成、印刷製本費、会場借料、消耗品費、会計経理の知識の習得に係る税理士等の専門家に要する経費（謝金、旅費）

年 月 日

浜松市長

様

住所

法人名

役職名、代表者名

印

年度 農業経営の法人化支援事業補助金交付申請書

下記のとおり法人化しましたので、農業経営力向上支援事業実施要綱(平成28年4月1日付け27経営第3337号農林水産事務次官依命通知)別記3の第2の1の規定に基づき、農業経営の法人化支援事業の補助金の交付を申請します。

記

1 法人名

2 法人設立登記年月日

3 構成員数

4 経営面積

(添付資料)

- ・登記事項証明書
- ・定款の写し
- ・構成員名簿
- ・集落営農法人以外の場合、地域からの農地の利用権設定等や雇用が分かる資料(農地台帳、雇用契約書の写し等)
- ・市税納付・納入確認同意書
- ・給与所得者を雇用する事業者の場合、市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し
- ・暴力団排除に関する誓約書

様式第2号(第4条関係)

市税納付・納入確認同意書

年 月 日

浜松市長 様

住所

法人名(組織名)

役職名、代表者名

印

下記の補助金交付手続きに伴い、浜松市農業経営法人化等支援事業費補助金交付要綱第3条の規定に基づき、市において、交付対象者の市税の納付・納入状況について確認し、必要に応じて確認内容を交付対象者へ報告することに同意します。

記

申請補助金 浜松市農業経営法人化等支援事業費補助金
(農業経営の法人化支援事業補助金または
集落営農の組織化支援事業補助金)

以上

暴力団排除に関する誓約書

浜松市農業経営法人化等支援事業費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。
また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

記

- 次に掲げる者のいずれにも該当しません。
(1) 暴力団（浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。）
第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
(2) 暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
(3) 暴力団員等と密接な関係を有する者
(4) 前3号に掲げる者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体

年 月 日

浜松市長あて

(誓約者)

住所(所在地)

法人名(組織名)

役職名、代表者名

印

年 月 日

浜松市長

様

住所

組織名

役職名、代表者名

印

年度 集落営農の組織化支援事業補助金交付申請書

下記のとおり組織化しましたので、農業経営力向上支援事業実施要綱(平成28年4月1日付け27経営第3337号農林水産事務次官依命通知)別記4の第2の1の規定に基づき、集落営農の組織化支援事業の補助金の交付を申請します。

記

1 組織名

2 組織化年月日

3 構成員数

4 経営面積

(添付資料)

- ・定款又は規約の写し
- ・設立総会の議事録
- ・構成員名簿
- ・集落営農名義の通帳の写し
- ・法人化の意向を確認できる書類
- ・市税の納付及び納入を行う組織の場合、市税納付・納入確認同意書
- ・給与所得者を雇用する事業者の場合、市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し
- ・暴力団排除に関する誓約書

様式第5号(第5条関係)

浜松市指令 第 号
年 月 日

法人名
役職名、代表者名

浜松市長 印

年度 農業経営の法人化支援事業補助金交付決定通知書

農業経営力向上支援事業実施要綱(平成29年3月31日付け28経営第3043号農林水産事務次官依命通知)別記3の第2の2の規定に基づき、下記のとおり補助金を交付することを決定したので、通知します。

記

- | | |
|-----------|----------|
| 1 法人化支援 | 400,000円 |
| 2 交付予定年月日 | 年 月 日 |

様式第6号(第5条関係)

浜松市指令 第 号
年 月 日

組織名
役職名、代表者名

浜松市長 印

年度 集落営農の組織化支援事業補助金交付決定通知書

農業経営力向上支援事業実施要綱(平成29年3月31日付け28経営第3043号農林水産事務次官依命通知)別記4の第2の2の規定に基づき、下記のとおり補助金を交付することを決定したので、通知します。

記

- | | |
|-----------|----------|
| 1 組織化支援 | 200,000円 |
| 2 交付予定年月日 | 年 月 日 |

様式第7号（第7条関係）

第 号
年 月 日

法人名
役職名、代表者名

浜松市長

印

年度 浜松市農業経営法人化等支援事業費補助金交付額確定通知書
（農業経営の法人化支援事業）

浜松市農業経営法人化等支援事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記金額を当該事業費補助金として確定いたします。

記

交付確定額

	百万			千			円
金額	¥	4	0	0	0	0	0

様式第 8 号 (第 7 条関係)

第 号
年 月 日

組織名
役職名、代表者名

浜松市長 印

年度 浜松市農業経営法人化等支援事業費補助金交付額確定通知書
(集落営農の組織化支援事業)

浜松市農業経営法人化等支援事業費補助金交付要綱第 7 条の規定に基づき、下記金額を当該事業費補助金として確定いたします。

記

交付確定額

	百万			千			円
金額	¥	2	0	0	0	0	0

様式第9号(第8条関係)

年 月 日

浜松市長 様

住所

法人名(組織名)

役職名、代表者名

印

請 求 書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付確定を受けた浜松市農業
経営法人化等支援事業費補助金について、浜松市農業経営法人化等支援事業費補助金交付要綱第
8条の規定により下記のとおり請求します。

記

金 _____ 円

口座振込先金融機関名(支店名)

口座種別

口座番号

フリガナ

口座名義人